



史資料からみる

学習院

学校の存続を賭けて

—山梨院長とGHQの交渉—

「教育部へノ請願案」
(1946年8月)

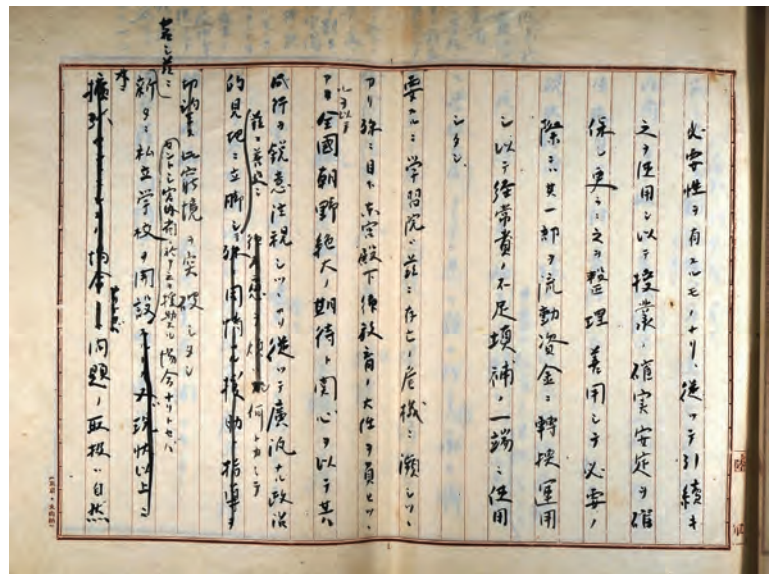
宮内省管轄下の官立学校であった学習院・女子学習院は、1945(昭和20)年12月に学制を改正し、華族子女の教育という創立以来の目的を改め一般市民に門戸を開放しました。翌46年、両学習院は宮内省から離れ私立学校として独立するため、校地校舎及び資金の下賜を要求しました。しかしGHQ-SCAP(連合国最高司令官総司令部)は、宮内省が管理する皇室財産は国有財産であり、私立学校への下賜はできないとして要求を却下しました。

山梨勝之進学習院長をはじめ学習院関係者は、学校の存続を賭けて46年8月からGHQ民間情報教育局(CIE)との交渉を幾度も重ねました。学習院アーカイブズが所蔵する「教育部へノ請願案」には、交渉の際に作成・提出された文書が綴られています。山梨らの



山梨勝之進院長

努力の結果、CIEから好感触を得てようやく学習院は存続の目処が立ち、元海軍大将であった山梨は10月に院長を退任しました。両学習院の運営は安倍能成院長に委ねられ、1947(昭和22)



年に学習院と女子学習院は宮内省から離れて財団法人学習院となり、4月より私立学校として再出発を遂げたのです。

写真の文書は46年8月にCIE教育局長宛に提出された請願書の原案で、山梨院長の直筆で「要スルニ学習院ハ茲ニ存亡ノ危機ニ瀕シツアリ……何トカシテ此窮境ヲ突破シタシ」と、学習院のおかれた状況が生々しく記されています。払い下げられた陸軍の罫紙が使用されていますが、当時はこの罫紙が最も紙質の良いものでした。

こうした昭和20年代前後に作成された文書には、私立学校発足時の文書や大学開設関係の文書など学習院の歴史を語る重要な記録が多く含まれています。しかしそのほとんどは酸性劣化が進み、保存措置が急務となっています。

(学習院アーカイブズ 桑尾 光太郎)